

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年11月12日 |
| 【会社名】 | 三井造船株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中 孝雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区築地五丁目6番4号 |
| 【電話番号】 | 03(3544)3225 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 財務経理部長 塩見 裕一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区築地五丁目6番4号 |
| 【電話番号】 | 03(3544)3225 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 財務経理部長 塩見 裕一 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成27年3月2日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成27年3月10日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成29年3月9日 |
| 【発行登録番号】 | 27 - 関東23 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 40,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年11月12日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。(提出内容については本文参照) |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

四半期報告書（第113期第2四半期 自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）を平成27年11月12日に金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して関東財務局長に提出した。
この四半期報告書の提出により、当該書類を平成27年3月2日に提出した発行登録書の参照書類とする。